

<介護支援専門員証の交付及び更新手続きに関する注意事項>

1 顔写真について（サイズ縦3.0cm×横2.4cm・縁なし）



←必ずこちらの枠で写真のサイズを確認してください。

スナップ写真を切り取ったものや、背景が無地でないもの（例えば壁紙が映っているもの等）、影が映っているもの、サイズが異なる場合等は、再提出して頂きます。

◎良い事例	×悪い事例
<p>○人物の頭上から写真上端の間にスペースがある</p> <p>○胸上から頭上まで入っている</p>	<p>×顔が小さすぎる</p> <p>×顔がきちんと入っていない</p>

2 県収入証紙の貼付方法について

- (1) 1枚ずつ切り離し、各証紙について上下左右のスペースをあけて貼ること。（ぴったりくっけない。）
- (2) 申請用紙の縁ギリギリに貼らないでください。
- (3) 金額については、過剰納付または不足がないようにしてください。（※過剰納付または不足時は受領できません。ご注意ください。）

◎良い事例	×悪い事例
<p>↑申請用紙</p> <p>※貼付欄に入らない場合は、<u>裏面に貼付可</u></p>	<p>×証紙の間にスペースがない</p> <p>×証紙が重なっている</p> <p>×申請用紙ギリギリ</p>